

水質調査関係の用語

増殖部田沢伸雄

りません。

‰ (千分率) パーミルと読み、ある量が全体の一〇〇〇分のいくつを占めるかを表します。例えば海水の塩分量が三二‰というものは一キログラムの海水中に三二グラムの塩が溶けているということです。

PPM (百万分率) parts per million の略

である量が全体の百万分のいくつを占めるかを表わします。例えば泥土で濁った河川水を持ってきて、泥土の量が五〇ppm あるというので河川水一トンに泥土が五〇グラム含んでいるということです。

PPb (十億分率) parts per billion の略で ppm の一〇〇〇分の一の単位です。

なお、‰、%、ppm、ppb の関係は次のようになっております。

$$1\% = 10\text{‰}$$

$$1\text{ ppm} = 1.000 \text{ ppb}$$

DO (溶存酸素) Dissolved oxygen の略

で水中に溶けている酸素の量を示すものです。

水に溶けている酸素は水中に生活する生物の呼吸に必要なもので、溶けている量が少ないと生物は生きていけなくなります。そこで環境基準では河川、湖沼、海域とも比較的汚濁水に強いコイやブナなどを対象とする

道東地域も都市化、工業化が進展し、さらに草地造成、河川改修なども行なわれ、漁業者の生活の基盤である河川および海域の汚濁が進む恐れが多くなってきました。当水試も海域を中心に水質調査を行っておりますが、漁業者一人一人が水質汚濁に関心をもち、これの防止に対処することが必要でしょう。私どもが浜を廻っていて感ずることは公害対策、水質汚濁防止と口では言つても、調査結果を正しく理解している方が意外に少ないことです。多くの方々は水質調査に用いられる用語を正しく理解していないため、調査結果を正しく判断できないのではないかと思われます。そこで普通に用いられる用語について解説してみました。本文が水質調査資料を見る時の参考になれば幸いです。

基準とします) では河川および湖沼の PH は六・五から八・五までの間ですが、海域では七・八から八・三の間に規制しております。なお、湖沼や内湾などの浅い水域で水の流動が少ない藻場などでは植物の同化作用が盛んに行われると PH が九・〇前後と高くなることもあります。生物が害をうけることはあ

場合以外は五 ppm 以上、特に清浄な水域に生息している生物を対象とする場合は七・五 ppm 以上と規定しております。

BOD (生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略で、検水を摂氏二〇度で五日間放置し、その間に減少する酸素の量を表わしております。これは水中に腐敗性の有機物が含まれておりますとバクテリアの働きで分解しますが、このとき水中の酸素を消費します。それで分解されやすい有機物の量が多くれば、それだけ消費する酸素の量も多くなりますので、BOD の値が大きくなります。このように BOD の値で水中に含まれている腐敗性の有機物の多少を判定できます。BOD の値の大きな水は有機物の分解に用いられる酸素の量が多く、生物の呼吸に必要な酸素が不足するので生物が生活するには不適な水、即ち水質汚濁が著しいといえます。そこで環境基準では河川水の水産用水として、ヤマメやイワナのように非常に清流を好む生物が生活できる条件として BOD 二 ppm 以下、サケ・マス・アユなどでは三 ppm 以下、比較的汚濁水に強いといわれているコイやフナなどでも五 ppm 以下でなければならぬと規定しております。

ここで注意したいのは BOD の値から腐敗

する酸素の量を表わしておられます。これは水の中に腐敗性の有機物が含まれておるとバクテリアの働きで分解しますが、このとき水中の酸素を消費します。それで分解されやすい有機物の量が多くければ、それだけ消費する酸素の量が多くなりますので、BOD の値が大きくなります。このように BOD の値で水に含まれている全有機物の量の多少が判るということではありません。また、排水に毒物が入っているような場合も有機物を分解するバクテリアを殺してしまうので、BOD の値は小さくなります。そこで BOD 値をみると場合には分析した水がどのような性質の水であるかを注意することが必要です。

COD (化学的酸素要求量)

Chemical Oxygen Demand の略で、酸化剤を用いて水中の有機物を酸化するときに消費される酸素の量を表わしています。従つてこの値は特定の化学成分を示すものではなく、有機物やその他酸化剤で酸化されやすい物質の量を知る尺度として用いられるものです。一般にこの値が大きい場合は水中の有機物の量が多く、水質汚濁が著しいと判断されます。

環境基準の水産用水としては、湖沼の COD は非常に清浄な水域を好む生物が対象の場合は一 ppm 以下、やや栄養塩の多い水域を好む生物には三 ppm 以下とし、その他の場合でも五 ppm 以下と規定しております。ま

性の有機物の多少を判断することはできますが、バクテリアの働きで分解しにくい有機物（例えば、バルブ廃水に含まれているリグニンなど）を含んでいる水では BOD の値はそう大きくなりませんので、BOD の値によって水に含まれている全有機物の量の多少が判るということではありません。

S S (浮遊物質量) Suspended Solid の略で、水中に浮遊する物質の量を表わします。即ち水の中に個体の微細な粒子がどのくらい含まれているかと云うことで、水の濁りとは少し意味が違います。しかし、この数値が大きいほど水の濁りが著しい場合が多いので、

水域の濁りの程度を表わしているものと考えてよいでしょう。

S S の数値が大きくなりますと日光の透過が妨げられ、水草や藻類の同化作用が害されたり、浮遊物が沈殿して水底の環境を悪くし生物が棲めなくなることもあります。また、魚などは濁りを嫌つて他所へ逃げてしまうこともあります。そこで環境基準では清浄な河川でも自然な濁りは S S で二五 ppm 程度であるとして、この値以下と規定しており、比較的濁りに強いコイやフナなどを対象とした場合でも五〇 ppm 以下としております。湖沼ではヒメマスのように清浄な水域を好む生物が対象の場合には一 ppm 以下、その他一

た海域については赤潮の発生防止を目的として基準を定めており、一般的の海域では二 ppm 以下、また有機物が相当含まれている水域でも正常な生活のできるノリやボラを対象とする場合でも三 ppm 以下と規定しております。

般の生物が対象の場合には五 ppm 以下、コイやフナなど濁りに強い魚類の場合には一五 ppm 以下と規定しております。海域については環境基準では特に規定しておりませんが日本水産資源保護協会の水産環境水質基準では、人為的に加えられる懸濁物質は二 ppm 以下であることと定めております。

透視度 水の澄明の度合を表わすもので、五号活字を水の層を通して読みとることのできる水の層の厚さをセンチメートルを単位として表わします。普通は径四センチメートル高さ三〇センチメートル程度のガラス円筒を用い、この円筒の底に置いた標識板（五号活字で文字が印刷してある）の文字が明らかに識別できるときの水の層の厚さで示しております。従つて、透視度で表わすことのできる水は濁りの度合が比較的大きな場合です。

透明度 これは水域の清濁の程度を示すものと考へてよいでしょう。普通、透明度板といわれる直径三〇センチメートルの白色の平らな円板を水中に降ろし、これが上から見て丁度見えなくなる限界の深さを透明度とし、メートルを単位として表わします。